

2012 年度 全国通常総会議事録

(社)日本バーテンダー協会

開催日時 2012 年 5 月 26 日(土) 15:30~18:00
開催場所 ANA クラウンプラザホテル新潟

物故者黙祷

村谷常雄顧問・古川緑郎名誉会員・宮崎誠魂名誉会員・山口檀理事に対し黙祷がされる。

開会の辞

森公三郎副会長より開会宣言がされる。

会長挨拶

佐藤昭次郎会長より挨拶がされる。

出席名誉会員・監事の紹介

[名誉会員] 中村健二・河守勝次郎・益永泉一・坂井正義・長谷川馨・櫻井常吉・宇座忠男・小森正清
岡本金己・浅野晃・橋本昌三・斉藤正則・志村光一

[監事] 相原勝・小松利春

定足数の確認(4 月 15 日現在)

協会会員数	3842 名	本日出席者	293 名
委任状	2504 名	合計	2797 名

(社)日本バーテンダー協会、定款第 4 章 25 条に基づき総会の成立が報告される。

議長団選出

議長 鈴木正(埼玉県本部長)
副議長 上坂理(新潟支部長)
林壮一(大阪北支部長)
書記 福原一成(中国統括本部常任幹事長)
望月理(山梨県本部長)
議事録署名人 酒向明浩(専務理事)
佐藤喜代八(関東統括本部長)

議題

第 1 号議案 2011 年度・事業報告 各地区本部、各局、各委員会、活動経過報告

① 2011 年度協会事業報告

佐藤昭次郎会長より、2011 年度協会事業報告がされる。(詳細は議案書 4P 参照)
・挙手にて承認される。

② 各地区本部活動経過報告

議長提案で、各地区本部活動経過報告は議案書参照にて精読の上、決議。各地区本部長報告は省略される。
・挙手にて承認される。

③ 各局・各委員会・活動経過報告

[技術研究局] 保志雄一技術研究局長より 2011 年度技術研究局活動経過報告、並びに 2012 年度技術研究局活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

・挙手にて承認される。

[総務局] 砂田道雄総務局長より 2011 年度総務局活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[渉外事業局] 川島庄平渉外事業局長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[広報局] 酒向明浩広報局長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[国際局] 上野秀嗣局長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[検定試験委員会] 岸久委員長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[編集委員会] 酒向明浩委員長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[顕彰委員会] 森公三郎委員長より 2011 年度活動経過報告がされる。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

第 2 号議案 2011 年度・決算報告、監査報告

- ① 決算報告 古田土雅行財務局長より 2011 年度正味財産増減計算書(議案書参照)に基づき決算報告がなされた。
- ② 監査報告 相原勝 小松利春両監事により 2011 年度における会計及び業務の監査が報告される。
 - ・挙手にて承認される。

第 6 号議案 理事・評議員・新支部長承認の件

議長提案より審議の都合上、第 3 号議案の前に第 6 号議案が行われる。

佐藤昭次郎会長より、岸久新会長(2011 年度秋季通常総会にて承認済み)の紹介がされる。

岸久新会長より、挨拶が行われる。

- ①2012 年度理事の紹介 岸会長より理事が紹介される。(議案書 40P 参照)
- ②2012 年度役職の紹介 岸会長より役員が紹介される。(議案書 41P 参照)
- ③名誉会員の紹介 岸会長より名誉会員が紹介される。(議案書 47P 参照)
 - ・各理事 各役員人事について挙手にて承認される。
- ④代表評議員・県本部長(新設)・新支部長候補者の紹介と承認(議案書参照)
 - ・挙手にて承認される。

第 3 号議案 2012 年度・事業計画(案) 各局、各委員会、活動方針(案)

- ① 2012 年度・事業計画(案)
 - 岸会長より 2012 年度事業計画が報告される。
 - (議案書参照)
 - ・挙手にて承認される。

[質疑応答]

- ・河合会員(名古屋支部)より検定試験の 2012 年度実施要綱について質問。

- ・岸会長より例年同様である、と回答される。
- ・森部会員(岐阜支部)より 2013 年度よりの検定試験について、質問される。
- ・岸久会長より、後ほど説明との回答。

② 各局・各委員会 活動方針(案)

[総務局] 高坂総務局長代行より 2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

[質疑応答]

- ・河合会員(名古屋支部)より、具体的な事務局の構成人員について質問。
- ・高坂局長代行より、事務員 2 名、会員 2 名の 4 名が常駐であることの説明がされる。
- ・総務局活動方針(案)が、挙手にて承認される。

[渉外事業局] 川島局長より、2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

[質疑応答]

- ・河合会員(名古屋支部)より、新オフィシャルカクテルブックの現在の販売数について質問。
- ・川島局長より、順調に販売中であることの回答がされる。
- ・渉外事業局活動方針(案)が、挙手にて承認される。

[広報局] 秋山局長より、2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[国際局] 耳塚国際局長代行より、2012 年活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

[質疑応答]

- ・河合会員(名古屋支部)より、2012 年度の北京大会において耳塚国際局長は選手なので、国際局として支障はないのか、質問される。
- ・上野前局長より、北京大会については同行の上サポートする回答がされる。
- ・国際局活動方針(案)が、挙手にて承認される。

[検定試験委員会] 早川委員長より、2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

[編集委員会] 酒向委員長より、2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

[質疑応答]

- ・河合会員(名古屋支部)より、統括本部、支部とも担当者は 1 名か、と質問される。
- ・酒向局長より、担当者は各 1 名にさせていただくとの回答がされる。
- ・編集委員会活動方針(案)が、挙手にて承認される。

[顕彰委員会] 森委員長より、2012 年度活動方針(案)が報告される。

(議案書参照)

- ・挙手にて承認される。

第 4 号議案 2012 年度・予算(案)

古田土財務局長より 2012 年度予算(案)が報告される。

(議案書参照)

[質疑応答]

- ・鈴木会員(秋田支部)より検定の予算について等、質問される。
- ・古田土財務局長より回答される。
- ・2012年度予算(案)が、挙手にて承認される。

第5号議案 一般社団法人申請の件

第7号議案 定款修正(案)

議長提案で、第5号議案と第7号議案を一括して審議することが説明される。

岸会長より、資料とスライドを参照して下記が説明される。

① NBA 協会運営所信について

- ・3月27日に一般社団法人への移行申請済みであるが、現在の連結決算をより明快にしないといけない。特に会費の集金システムについて新たに構築していく必要がある。
- ・一般社会に対し、バーテンダー業務を専門的職業として認知度を深めていただく為に、会員の更なる資質向上を諮り、職業的立場を確立させなければならない。

② カクテル文化振興会

- ・NBAの活動の幅を広げるため「カクテル文化振興会」を設立する。

③ 協会新制度概要について

- ・2013年4月1日に一般社団法人に認可される予定であり、それまで新制度による暫定運用。
- ・組織再編について、地区本部を統括本部に変更、各都道府県本部を新設する。
県本部内の支部は従来通り連結決算対象となる。県本部運営に掛かる経費を新たに協会運営費から振り分ける事は困難であり、エリア内の支部活動と極力融合させ重複経費の発生を防ぐ。
- ・都道府県本部新設により、更なる健全財政運営に取り組む為、支部決算の管理と連結の実行に取り組み、県内各支部の連結決算を先ず完成させる必要がある。
- ・都道府県本部新設により、地域自治体やコミュニティとの交流活性化を諮るため、既存の規約にとらわれず、少人数支部の設立を可能とする。
- ・役職上限年齢の導入

「顧問 相談役」の役職上限年齢を「75歳」とする。「役員 評議員」を「65歳」とする。
役職任期は「最長3期6年」とする。

- ・協会名刺サンプルについて説明される。
- ・協会新制度組織図について説明される。

④ 一般社団法人認可後の新制度概要について

- ・会員は、「正会員」「一般会員」「賛助会員」「名誉会員」という名称になる。
- ・一般社団法人認可後の名刺表記についての留意点説明。
- ・大会については2013年度からジュニア大会は、「NBA エリート・バーテンダー・コンペティション」となり大会仕様も変更となる。
- ・検定に関しては、「ミクソロジスト」「バーテンダー」「インターナショナル・バーテンダー」の資格技能検定を実施予定。

⑤ 統括及び都道府県全国本部長会議について

- ・2012年10月27日(土)に「統括及び都道府県全国本部長会議」を開催し組織運営詳細を決定する。

⑥ 定款変更点について

内閣府指導による新定款の主な表示変更点

- ・5条1号 「この協会の資格認定を取得しようとする者」に変更。
- ・10条2号 総会員を総正会員に変更。
- ・15条2項 総会員を総正会員に変更。

- ・ 31条 会員を正会員に変更。
- ・ 34条 「協会法 198 条において準用する同法」を「法人法」に変更。

[質疑応答]

- ・ 品野会員(大阪北支部)より、カクテル文化振興会設立資金について質問あり。
岸会長より、昨秋に承認済みであり、統括本部単位にて「会員一人当たり 1000 円」の寄付でまかなう旨、回答がなされる。
- ・ 細田会員(金沢支部)より、県本部長の紹介について質問あり。
議長より、6号議案「代表評議員候補者」承認の中で紹介されている旨説明あり。
岸会長より、県本部長職については今総会においての壇上紹介は尚早で、県内最大支部の支部長兼任者も多数見られる等、運営について充分考慮の上決定して頂いている模様であるが、更に新設県本部運営を含めた新しい組織運営基準を詰めた上で、2013 年度通常総会にて改めて紹介する予定である。
- ・ 河合会員(名古屋支部)より、新制度等の詳細な書類を後日送付できないか質問される。
岸会長より、各統括本部長には後日送付する予定である旨回答あり。

以上の議案が挙手にて承認される。

以上をもって、すべての議案の審議は終了し、議長より議案書の(案)削除が宣され 2012 年度全国通常総会は閉会、森山秀光副会長の閉会の辞を持って散会した。

上記の決議を明確にするため、議長及び議事録署名人 2 名がこれに署名、捺印する。

2012 年 5 月 26 日

社団法人 日本バーテンダー協会

2012 年度・全国通常総会

議長

議事録署名人

議事録署名人